

令和5年度 第3回 山都町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和6年2月27日(火) 18:00~20:10

2 場 所 山都町役場本庁 2-1会議室

3 出席者 (委員)

区分	氏名	出欠
公益代表	吉川 美加	○
	西田 由未子	○
	藤原 秀幸	
	後藤 壽廣	○
被保険者代表	竹本 有紀	
	山本 剛生	
	木野 由美	○
	坂本 昭則	○
保険医又は保険薬剤師代表	野田 秀喜	
	山口 省之	○
	豊田 彩	
	坂梨 光	○

(保険者側・事務局)

健康ほけん課 課長 木實 春美

税務住民課 課長 高橋 尚孝

健康ほけん課 国保年金係 係長 藤本 朋広

健康ほけん課 健康づくり係 係長 飯法師 直美

清和支所 住民福祉係 係長 春木 優一

蘇陽支所 住民福祉係 係長 玉目 知穂 他

※町長・副町長は別の公務等により欠席

(傍聴者)

なし

4 質疑要旨

審議			
(1) 令和5年度山都町国民健康保険特別会計決算（見込み）について			
吉川 委員	保険税の収納率の現状はどうか。	事務局	<p>現年度分は、1月末現在で約78%の収納率であり、前年度同期と比べるとやや上回っている。滞納繰越分の収納率も同じく、前年度同期と比べ高い現状です。</p> <p>現年度分は、目標収納率97%到達を目指し、出納閉鎖（R6.5月末）まで引き続き徴収強化を図ります。</p>
(2) 令和6年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について			
西田 委員	資料の6頁「②山都町の標準保険料率」について、均等割と平等割の税率は「定額」で、所得割の税率は「全体平均」という認識でよろしいか。	事務局	<p>所得割の標準保険料率の算定においては、市町村ごとに、国保加入者の所得総額（全体合計）を用います。</p> <p>加入者個々の所得の差異はありますが、標準保険料率は、その全体合計を被保険者数で除して求めることから、「全体平均」という認識でよろしいと考えます。</p>
西田 委員	標準保険料率をそのまま設定した場合、本町の保険税額はどれくらい増えるのか。	事務局	令和6年度標準保険料率であれば、令和5年度と比べて、年額で1人当たり1万円から2万円ほど増えるものと試算しています。
(3) 令和6年度国民健康保険税率について【諮問】			
後藤 委員	モデル世帯にもあるが、今後は前期高齢者の夫婦世帯が増加すると思われる。資料の4頁に、予防・健康づくりの強化が示されたが、実際、保健師の人数や配置等といった体制は十分に備わっているのか。町民の健康づくりと医療費適正化についての具体的な方針をお尋ねしたい。	事務局	<p>人事について申し上げることはできないが、今の人員体制を維持していくこととすれば、より動ける体制づくりの構築を目指します。</p> <p>「広く、誰にでも、満遍なく」ではなく、医療費が高騰しやすい、又は要介護になりやすい疾病や年齢層をターゲットに、より効果的・効率的な健康づくり事業を推進します。</p>

後藤 委員	<p>これだけ広い地域であるからこそ「保健師を増員する」といった具体策を打ち出していくべきではないか。町民の健康づくりと単に言っても、それには財政的な制約や課題も当然にある。</p> <p>健康づくりのための具体的な方策について、今後も更なる検討をお願いするとともに、本協議会への報告をお願いしたい。</p>	事務局	
吉川 委員	<p>保険税率を今回引き上げないとする判断は、私もそのとおりだと思う。他の委員も発言されたが、これから先は「健康づくりのため具体的に何をすべきか」を意識されて、それぞれの業務にあたっていただきたいと強く願う。</p>	事務局	
(3) に対する委員会の意見総括【答申】			
委員	<p>令和6年度の保険税率について、現行税率を据え置くことに全会一致で「異議なし」とする。</p> <p>《会長から講評》</p> <p>所得水準の低い方が多いなか、税収納率の向上に努められており、その実績からしても、職員の日々のご苦勞に深く感謝する。このような努力の積み重ねが結果として財政の安定化に寄与するものと考えて。「税率を引き上げるタイミングは、今ではない」との説明があったが、委員全員が同じ意見である。</p> <p>今後も引き続き、税率の見直しの時期や内容について精査され、当協議会で丁寧な議論が尽くされることを期待します。</p>		

(4) 令和6年度山都町国民健康保険特別会計予算(案)について			
坂本 委員	<p>以前から要望していたが、歯周病健診対象年齢の「70歳」追加と節目人間ドック対象年齢の「65歳」追加がようやく実現される。</p> <p>大変ありがたいことだが、将来の医療費抑制にもつながることからしても、こうした取組みはできる限り早く実現できるようご尽力いただきたい。</p>	事務局	
坂本 委員	<p>今年3月末で退職者医療制度が廃止される、との説明があったが、予算案との関連を詳しくお聞きしたい。</p>	事務局	<p>会社などに長く勤めていた方が、医療の必要性が高まる退職後に、国民健康保険へ移ることによって、国保の医療費が増大することを抑えるために作られたのが、退職者医療制度です。</p> <p>この制度の対象となる方の医療費は、一般の加入者とは別に区分して、その一部を会社などの健康保険からの拠出金で賄っています。</p> <p>退職者医療制度加入者に関連する予算として、これまで保険税や療養給付費などが一般と別に区分していましたが、廃止に伴い、翌年度予算から削除することとします。</p>

(5) 令和6年度山都町国民健康保険事業運営計画(案)について			
吉川 委員	<p>計画の公表、町民への情報提供は非常に大切である。</p> <p>計画案の最後には「被保険者数」や「1人当たりの保険給付費」などの経年推移と将来予測を含む資料が掲載されている。このような具体的な数値、分かり易い指標を示すことは、町民に町国保の状況を知ってもらうには大変有益である。</p> <p>策定に当たっては、町民の関心が高い指標を図表やグラフ化するなど、「見やすさ」を念頭に工夫されるようお願いする。</p>	事務局	
吉川 委員	<p>認知症の高齢者など身分証明書の所持や提示が困難な方は、マイナンバーカードの交付申請や受取りが難航することが実際にある。</p> <p>町民からこうしたお困りの声に対してどう対処されているか。</p>	事務局	<p>新たに「顔認証マイナンバーカード」が創設されました。暗証番号の設定は不要ですが、オンライン手続きの利用はできなくなります。</p> <p>自身でカード申請等が難しい方への対応としては、現状においては顔認証タイプの交付を推奨すべきと考えます。</p>
坂本 委員	<p>1枚のマイナンバーカードで「顔認証」と「暗証番号による認証」のどちらも利用できるか。</p>	事務局	<p>当初からマイナンバーカードには「顔認証」と「暗証番号認証」の両方の機能が備わっていましたが、パスワード管理を不安視する方が増えている状況を鑑みて、国は新たに「顔認証のみ」を備えたカードを交付することとしました。</p> <p>この顔認証機能のみのマイナンバーカードも健康保険証として利用可能です。</p>

西田 委員	マイナンバーカードの所持や健康保険証利用は、あくまでも任意である。所持や利用を希望しない方には資格確認書が交付される点について、計画の第3章にしっかり明記いただきたい。 この計画案の文章では、カードを所持し、保険証として利用するのが大前提であるかのような誤解を招きかねない。	事務局	委員の御意見を踏まえ、表現の修正を行います。
(6) 第3期保健事業計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について			
吉川 委員	高齢者支援係と連携し、少ない保健師数のなか、しっかり取り組まれていると感じる。 健診受診率の向上や医療費抑制は非常に難しい課題だが、まずは現状維持、横ばいで推移させていくことが肝要ではないか。 計画に定めた目標のほか、認知症予防に向けた取組みも今後注力していただきたい。	事務局	
山口 委員	近頃、心不全の流行が危惧され、「心不全パンデミック」という言葉をよく聞く。 この計画の中では、心不全患者の早期把握や対策に関する内容は盛り込まれるか。	事務局	計画第4章「課題解決のための個別保健事業」として、「虚血性心疾患重症化予防」を目標の一つに掲げています。 本町では、集団健診時に全員に心電図検査を実施しており、心房細動の所見がある方への保健指導やLDL180以上の高値者へは必ず受診連絡票を発行するなど受診勧奨を行い、心臓病予防に向けて取り組んでいます。今後も継続して行います。

(7) その他（国保制度の注目すべき動向、令和5年度保険者努力支援制度の結果）			
西田 委員	<p>「こども・子育て支援金」は医療保険制度ではないにもかかわらず、その財源を医療保険料で徴収しようとする国の考えには、全く同意できない。</p> <p>1人当たりの負担額も所得等によって大きく異なり、さらに、支援されるべき子育て世代からも負担を求めることは大変理解に苦しむ。</p>	事務局	
西田 委員	<p>今後、保険者努力支援制度のインセンティブとしてマイナ保険証利用率の目標達成度が用いられるという点も疑問である。</p> <p>現在の利用率が乏しいのは、マイナンバーカードの利用などにメリットを感じていない、不安がある方が多く存在しているからである。</p> <p>国がこのようなインセンティブを提唱した状況について、どう思われるか。</p>	事務局	<p>国は、ポイント付与やインセンティブ制度をマイナンバーカード普及や保険証利用促進のための得策かのように乱発していることに戸惑いを感じている。また、目標利用率の達成も今のままでは見通せないと危機感を抱く。</p> <p>しかしながら、実際にマイナ保険証を医療機関や薬局で使用すると、想像と違って、操作も難しくなく、自身の正確な医療情報などが提供されることに多少なりとも安心できた。他の多くの方にも同じく実感していただけるように、更なる啓発をしなければならないが、自治体だけの対応だけでは、限界を感じる。</p> <p>是非とも、医療機関においても、来診者が受付で保険証を提示される機会にマイナ保険証利用についてお声掛けいただく等、ご協力を賜りたい。</p>

吉川 委員	マイナンバーカードへの不安や 利用するメリットの認知度の低 さを完全払拭するだけの具体的 な施策が必要だと思う。 ただし、利用促進も必要である 一方、カードの所有や保険証利 用は義務ではないため、あらゆる 対象者を想定して、より丁寧 なアナウンスや理解しやすい工 夫（イラスト化・漫画化など）を 凝らしてほしい。	事務局	
----------	--	-----	--

山都町国民健康保険運営協議会規則の規定により、ここに署名する。

議事録署名委員

議事録署名委員